



Contents

- 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金のお祝い・・・P2
- 令和元年度(平成31年度)決算・役員紹介
- 令和2年7月山形豪雨災害義援金の募集……………P3
- 「災害ボランティアセンター」ってなあ～に?……………P4・P5
- 居宅介護支援事業所・訪問介護サービス事業所の紹介
- 訪問介護員募集及び初任者研修助成のご案内……………P6
- 法人後見センターのご紹介・トピックス……………P7
- さわやか健康教室のお知らせ
- ふれあいまちづくり講座のご紹介……………P8

※社協は「社会福祉協議会」の略称です

# 社協 だより

天童市社会福祉協議会

10月  
Vol.178

## 想い込め手作りマスク

県立天童高等学校保健福祉系列3年次の生徒の皆さんから6月、福祉実習でお世話になったお礼として、利用者の皆さまに「こころマスク」を寄贈いただきました。生地選びから裁縫まですべての工程を一貫して生徒の皆さんが行い、実習で担当した利用者さんを想って一つひとつ手作りしたといえます。マスクには「新型コロナウイルスで大変ですが、外出の際にお使いください」「暑い日が続いていますが、外体にお気をつけてください」などお手紙も添えていただきました。早速、社協職員が利用者の皆さまに手渡すと「ありがとうございます、大事に使いたい」と笑顔で受け取ってくださいました。



「こころマスク」を制作した県立天童高等学校 保健福祉系列3年次の生徒さん



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

共に支え合おう

安心して心豊かに暮らせる

福祉のまち天童

# 「支えあうココロ、未来へ。」 赤い羽根共同募金が始まります



Art by クスノキ  
©Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

赤い羽根共同募金には大きく分けると「一般募金」と「歳末たすけあい募金」があります。

「一般募金」は10月1日から3か月間、「歳末たすけあい募金」は12月1日から1か月間の運動期間となります。

「一般募金」「歳末たすけあい募金」とも、趣旨にご賛同いただき、「一般募金」の募金目安額450円、「歳末たすけあい募金」の募金目安額300円の戸別募金にご協力くださるようお願いいたします。(募金目安額は、目標額を元に算出した額になりますが、あくまでも目安額です。)

また、今年度も「一般募金」の一環として法人募金、学校募金、職域募金等を実施いたします。みなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、共同募金会への寄付には、税法上の優遇措置があります。手続等の詳細については本会へお問合せください。

## クリアファイル / プレゼント / ピンバッチ

市総合福祉センターの募金箱へ、500円以上募金いただいた方へお礼の気持ちを込めて「初音ミク」または「ドラえもん」等のクリアファイルやピンバッチを1個プレゼントいたします。ご希望の方は、事務室へお声かけください。ご協力よろしくお願いたします。(数量限定)

## 社会福祉法人山形県共同募金会天童市共同募金委員会

☎994-0013 天童市老野森2-6-3  
天童市総合福祉センター内  
電話 023-654-5156 FAX 023-654-5166  
E-mail fukushi-tendo@viola.ocn.ne.jp  
<http://www.tendo-shakyo.or.jp/about/red-feather/>



## みんなでささえあう あったかい地域づくり

目標額 **490** 万円

また、本会へ直接、ご協力いただいた篤志寄付金等は、市内の福祉施設や社協の地域福祉事業に配分いたします。

「歳末たすけあい募金」は、地域住民やボランティア、社協等の関係機関・団体のご理解やご協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援等が必要とする人たちが地域で安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を展開します。

天童市民のみなさんから寄せられる「歳末たすけあい募金」は、募金のご協力をいただいた各地域に住む支援等が必要とする方々(寝たきり高齢者、単身高齢者、在宅長期療養者等)に配分いたします。

## 歳末たすけあい募金

## 次世代へ！つなげよう！

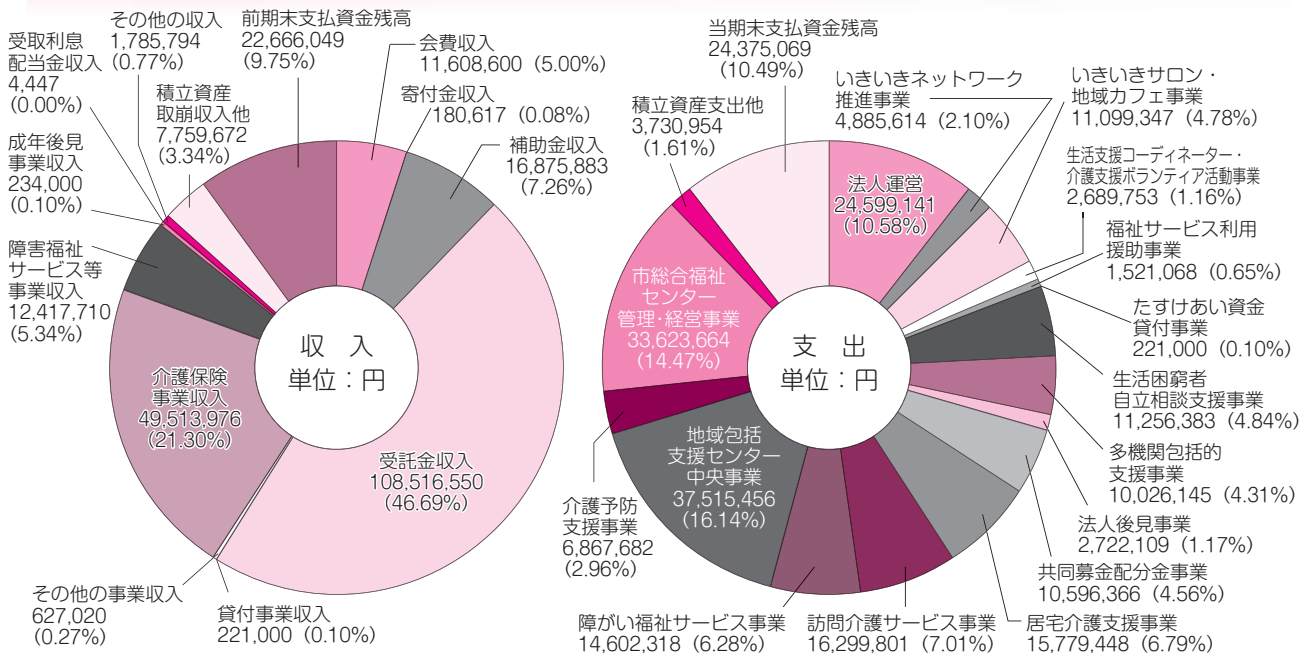
目標額 **818** 万 **9** 千円

「赤い羽根共同募金」は、民間の社会福祉活動を盛んにするために、国民の助け合い運動として一九四七年(昭和二十二年)に誕生し、今年で七十四回目を迎える全国的な運動です。

本会では、天童市民のみなさんから寄せられる「一般募金」を地域福祉事業(地域福祉ネットワーク活動・ボランティア活動育成等)に活用させていただきます。「共にささえあおう 安心して心豊かに暮らせる 福祉のまち天童」を目指します。

## 一般募金

## 令和元年度(平成31年度) 社会福祉法人天童市社会福祉協議会決算 決算額合計 2億3,241万1,318円



### 「令和2年7月山形県豪雨災害義援金」の募集について

令和2年7月27日からの大雨は、山形県内各地で家屋の浸水等多くの被害をもたらし、**天童市を含む県内31市町村に災害救助法が適用**されました。

この災害により被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集します。

- 受付期間** 令和2年12月28日(月)まで
- 受付場所** 市総合福祉センター
- 義援金の配分** 寄せられた義援金は、山形県、日本赤十字社山形県支部、県共同募金会等で構成される義援金配分委員会において配分が決定され、被災地の市町村を通して、被災者へ配分されます。
- その他**
  - 税法上の優遇措置対象となります。
  - 救護物資・物品は取り扱いません。
- 問合せ** 県共同募金会天童市共同募金委員会  
電話 023-654-5156



- 社会福祉法人天童市社会福祉協議会 役員紹介**
- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 監事   | 稲葉 一友                      |
| 監事   | 矢野 建史                      |
| 監事   | 川崎 政雄                      |
| 理事   | 鈴木美佐子 (市連合婦人会会長)           |
| 理事   | 荒木 公子 (市食生活改善推進協議会会長)      |
| 理事   | 今野 滋 (千布地域社会福祉協議会会長)       |
| 理事   | 加藤田紀子 (特定非営利活動法人ふれあい天童理事長) |
| 理事   | 細矢 義博 (天童まいづる会業務執行理事)      |
| 理事   | 須藤 晃司 (市老人クラブ連合会会長)        |
| 理事   | 桃園 正幸 (市健康福祉部長)            |
| 常務理事 | 五十嵐 安正 (市公民館連絡協議会会長)       |
| 副会長  | 佐藤 通隆 (天童福祉厚生会理事長)         |
| 副会長  | 名佐原 雅治 (市民生児童委員連絡協議会会長)    |

### 「いきいき・ふれあい健康福祉まつり2020」「災害ボランティアセンター設置運営訓練」の中止について

毎年10月に市総合福祉センター及び市健康センターで開催している「いきいき・ふれあい健康福祉まつり2020」及び市防災訓練の一項目として開催していた「災害ボランティアセンター設置運営訓練」は、新型コロナウイルス感染拡大防止と参加される方の健康、安全の確保を第一に考え、中止することといたしました。

関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願い申し上げます。



### 社会福祉法人天童市社会福祉協議会 職員の人事異動

【8月1日付採用】

地域包括支援センター保健師

新関香寿美

# 「災害ボランティアセンター」 ってなあ～に？



令和2年7月27日からの大雨は、山形県内各地で家屋の浸水等多くの被害をもたらし、県内31市町村に災害救助法が適用されました。

このような災害時に設置される、被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点が「災害ボランティアセンター」です。

この度、県内においても7か所の「災害ボランティアセンター」が被災した市町村社協を中心とし、地域住民や関係機関からの協力を得ながら開設されました。

被災者・被災地からのニーズは、災害の種類や規模、場所等により、その内容は多岐にわたり流動的に変化します。また、発災時、避難所生活が必要とされる復旧期、仮設住宅等で生活するなどの復興期など、その時期によってもニーズは大きく異なります。このような被災者・被災地を取り巻く環境の変化を正しく受け止め、ニーズを把握し、的確に支援を行うことが災害ボランティアの役割であり、支援活動の拠点となるのが、「災害ボランティアセンター」です。

本会でも、有事に備え、毎年、市防災訓練時に「天童市災害ボランティアセンター設置運営訓練」を行っています。

## 災害ボランティアセンターの活動内容

### ○被災者のニーズ調査

被災住民等より、家の片付けや清掃、泥だし等のニーズを電話や来所にて受付けます。また、チラシの配布や直接訪問し要望等の聞き取りも行います。

### ○ボランティアの受け入れ

活動を希望するボランティアの事前受付や当日受付を行います。また、ボランティア保険の加入手続きも行います。

### ○マッチング(調整)・活動物資の貸し出し

被災者からのニーズとボランティア登録者をマッチング(調整)し、ボランティアの派遣を行います。また、活動に必要なスコップや一輪車等の資材を貸し出します。なお、活動前にボランティアに対してのオリエンテーションも行います。



宮城県丸森町でのボランティア活動 (令和元年11月)



### ○活動の実施・報告及び振り返り

ボランティアより被災者のニーズにあわせて、活動を行っていただきます。活動例として、家財の片付けやゴミの搬出、泥出し等となります。また、活動終了後、支援継続の有無や被災者からの要望等を報告いただき、その後の活動に生かします。



村山市災害ボランティアセンター受付 (令和2年8月)



貸出用の資材(一輪車)

## ボランティアに参加するには…

ボランティアに参加するには、自主性や無償性、社会性等の原則に従って活動します。

むやみな写真撮影やボランティア仲間との談笑などせず、常に被災者がどのような思いでいるかを意識して行動します。また、自己管理と自己完結できる行動に気を付けて行うことも重要です。事前の準備もせずにボランティアに参加しては、まともな支援活動ができません。往復の交通費や宿泊先の確保等、支援活動をするために必要な準備や最低限の服装や持ち物を持参するなどして、被災地の住民や災害ボランティアセンターのスタッフの手を極力借りることなく自己完結した活動を心がけましょう。

### ○ボランティア受入れ状況の確認

被災地の災害ボランティアセンターのホームページ等のSNSを確認し、ボランティアの受け入れをしているか確認しましょう。災害ボランティアセンターの休業日やボランティアの居住地を限定している場合、受け入れ人数を制限する場合、事前登録が必要な災害ボランティアセンターもあります。最新情報をチェックしましょう。

### ○ボランティア保険の加入

万が一の事故に備え、ボランティア活動を行う際はボランティア保険へ加入します。被災地の負担を少しでも軽減させるため、お住まいの社協で加入しましょう。出発地の社協で事前に保険加入しておけば、被災地までの移動における事故も補償対象となります。「天災・地震補償プラン」の保険料は500円です。※令和2年10月時点

### ○水害ボランティアをする際の服装

豪雨災害等の水害に伴う泥出しや片付け作業を行う場合には、暑くても長袖、長ズボンを着用し、帽子かヘルメット、ゴーグル、防塵マスク、厚手のゴム手袋、長靴等も必要です。災害ボランティアバスで参加いただく方には市社協のビブスをお貸しします。

### ○持ち物

タオルや着替え、雨具、昼食、飲み物等を準備しましょう。夏は熱中症予防のため、塩分やスポーツドリンク等が有効的です。荷物はデイバック等でコンパクトにまとめましょう。



水害ボランティアの服装（例）

## 災害ボランティアバス

ボランティアに行きたいけれど、災害ボランティアセンターへ行くまでの交通手段がない、ひとりで被災地に行くのが心配な方のために「災害ボランティアバス」を運行する場合があります。

災害ボランティアバスは、社協や企業、学校等がボランティアの参加者を募り、バス等により災害ボランティアセンターへ移動しボランティア活動を行います。本会でも、平成23年6月に多賀城市、令和元年11月に丸森町の災害支援のために災害ボランティアバスを運行しました。

## 支援物資・募金

被災地に多くの支援物資が送られると、物品の仕分けや置き場所等でせっかくの善意がかえって、被災地に大きな負担をかけてしまうことがあります。現地の状況を確認し、必要とされている支援物資のみ送付しましょう。また、募金も大切な支援の一つです。募金には、被災された方々に直接お見舞金としてお渡しする「義援金」と、被災地を支援する団体等の活動資金として活用される「支援金」等があります。社協では赤い羽根共同募金において募金の募集を行います。（現在、令和2年7月山形県豪雨災害義援金の募集をしております。P3）また、被災地への観光や物産品の購入も被災地の復興につながります。



問合せ 地域福祉係 電話023-654-5156

一人で悩まずに、  
まずは

# お気軽にご相談ください

住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていけるように、利用者の持てる力を活かして自宅での生活が継続できるような支援を目指します。



## 天童市居宅介護支援事業所

問合せ 電話023-658-7350

介護保険の要介護認定を受けた方が、住み慣れた地域で生活できるよう介護支援専門員(ケアマネジャー)がご本人の意向を尊重し介護保険にかかる支援を行います。

- 要介護認定の申請代行
- ケアプラン(居宅サービス計画書)の作成
- 介護サービス事業所との連絡・調整など

## 天童市訪問介護サービス事業所

問合せ 電話023-658-7355

利用者の自宅を訪問して、ご本人の能力を活かした介護に努め、安全に在宅生活を送ることができるよう支援しています。

- 介護保険制度に基づく訪問介護事業  
要介護・要支援認定の方の身体介護や生活援助
- 障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護、同行援護事業  
障がいのある方の身体介護や家事援助、視覚障がいのある方への外出支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業  
総合事業の対象者となる方への身体介護や生活援助
- 地域支援事業に基づく移動支援事業  
障がいのある方への外出支援
- エンゼルサポート派遣事業  
双子以上養育している保護者の子育て支援
- 養育支援訪問事業  
養育が適切に行われるよう、自宅を訪問して相談、指導、助言等を行う支援
- まごころ支援事業  
介護保険制度や障害者総合支援法では対応できないサービスを行う自主事業



視覚障がいのある方への同行援護

## 訪問介護員(パートタイマー)募集!!

**仕事内容** 高齢者や障がい者等の居宅を訪問し、身体介護や生活支援を行います。

※慣れるまで同行訪問しますので、未経験者の方も安心して働けます。

**勤務時間** ①7時～21時の可能な時間 ②7時～9時 ③17時～19時

※就業時間は、相談に応じます

**資格** 介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級)以上の資格者

**その他** 自家用車で訪問可能な方

**給与等**

1 時給 1,250円(従事年数により加算あり)

- (1) 土日、休日及び平日の朝夕(7時～8時・18時～21時)は20%増
- (2) 年末年始(12月29日～1月3日)は30%増

2 手当

- (1) 資格手当(介護福祉士取得者) 月3,000円
- (2) 土日、休日、平日の朝夕及び年末年始 1時間当たり400円を加算
- (3) 訪問件数加算 1件150円
- (4) 一時金 年2回

**加入保険** 傷害保険(業務中のケガ等の保険)

**問合せ** 総務係 電話 023-654-5156



### 介護職員初任者研修 受講費用を助成します

**対象** 次の全ての要件に該当する方

- 1 天童市に住居を有し、現に居住している者
- 2 前年度及び当年度に介護職員初任者研修課程(通学、通信の別は問わない。)を修了した者
- 3 天童市社会福祉協議会に所属し、介護従事者として就労する者

**助成額** 上限額 100,000円

**対象経費** 受講料、テキスト代、補講料、実習費等

**その他** 訪問介護員の仕事を体験してみたい!という方のために、見学の受入も行っています。未経験の方もお気軽にお問合せください。

**問合せ** 総務係 電話 023-654-5156



# 成年後見制度に取り組んでいます

## 「天童市成年後見センター」

認知症、障がい等により意思決定が困難な人が、成年後見制度を的確に利用することにより、権利が尊重され、自分らしく安心して暮らすことができるようにするため、天童市成年後見センターを設置しています。（市委託事業）

地域包括支援センター等の関係機関と連携して成年後見制度の利用促進や周知を図ります。

### 1 業務内容

- (1) 成年後見制度の利用に関する相談対応
- (2) 成年後見制度の申立てに関する手続支援
- (3) 成年後見制度の広報・普及活動 パンフレット作製・市民向け、関係機関向け研修会の開催

## 「天童市社会福祉協議会法人後見業務」

認知症、障がい等により、意思決定が困難な人の判断能力を補うため、市社協が成年後見人等となり、成年被後見人等の財産管理、身上監護を行い、権利を擁護することを目的に、法人後見業務を行っています。



### 1 業務内容

- (1) 成年被後見人等の生活の支援及び財産の管理業務
- (2) その他、法人後見業務の目的に合致する活動

### 2 対象者（市内に居住する次のいずれかに該当する方）

- (1) 天童市長が後見、保佐又は補助開始の申立てをした方で、他に適切な成年後見人等が得られない場合
- (2) 市社協が実施する福祉サービス利用援助事業の利用者で、判断能力が低下した場合

○問合せ・ご相談 地域福祉係 電話023-654-5156



## いきいきサロン・地域カフェが一部活動再開しました

3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しておりましたいきいきサロン及び地域カフェは、6月から3つの密を避け、比較的少人数で十分な座席の間隔を確保できる団体から活動を再開しています。

新型コロナウイルスが終結し例年のような楽しい活動が出来ることを願っています。



田麦野地域カフェ

## 103名の応援隊が誕生

～認知症サポーター養成講座～

8月7日、県立天童高等学校3年次103名を対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。市地域包括支援センター中央の職員が認知症の原因や症状、認知症の人に接する時の心がまえなどの講話やロールプレイングを行いました。認知症サポーターとは「なにか」特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートであることを一緒に学びました。

生徒さんからは「知らない症状がたくさんあり、今後に活かせる良い機会だった」「否定しないで優しく寄り添うことが大切だと思った」などの感想をいただきました。



## 加齢を華麗に！さわやか健康教室(無料)

どなたでもお気軽にご参加ください!!

月日	テーマ	講師	定員	場所	持ち物
令和2年 11月27日(金) 午後1時30分～ 3時(90分)	歌謡曲に合わせて楽しく運動 ※TendoすこやかMy進事業の対象です。	JAF認定スローエアロビック 指導員 遠藤 鮎実 氏	30名	市総合福祉 センター	・運動できる服装 ・タオル ・内履き
令和2年 12月17日(木) 午後1時30分～ 3時(90分)	マスターしよう 31の動作 ～日本で最初の健康体操～ ※TendoすこやかMy進事業の対象です。	(社)自彊術(じきょうじゆつ)普及会 山形県支部・中伝指導員 武藤 紀子 氏	30名	市総合福祉 センター	・運動できる服装 ・タオル ・内履き
令和3年 1月20日(水) 午後1時30分～ 3時(90分)	自分の身体は自分でコントロール ※TendoすこやかMy進事業の対象です。	株式会社モンテディオ山形 スポーツプログラマー 杉本 泰寛 氏	30名	市総合福祉 センター	・運動できる服装 ・タオル ・内履き
令和3年 2月10日(水) 午後1時30分～ 3時(90分)	アロハ みんなでフラしようよ！ ～フラダンスで自分磨き～ ※TendoすこやかMy進事業の対象です。	マカナフラオリタヒチ主宰 田中 恵 氏	30名	市総合福祉 センター	・運動できる服装 ・タオル ・内履き

※受講料は無料です。各講座開催の前日までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況においては、中止する場合があります。ご了承ください。

※参加者の皆様には、マスクの着用と入口での手指消毒にご協力をお願いいたします。

申込：天童市地域包括支援センター中央 電話 023-658-8190  
天童市地域包括支援センターめいこうえん 電話 023-664-0600

サロンなどで  
ご活用ください!

## “ふれあいまちづくり講座”



市社協では、さまざまな特技や専門知識を持つ方々に講師登録していただき、いきいきサロンや地域カフェ、町内会や小中学校等に派遣する「ふれあいまちづくり講座」を実施しています。地域の行事や福祉学習の場で、ぜひご活用ください。また、講師も募集していますので、ご活躍いただける方は下記までご応募ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策をしながら活動されています。

### 現在登録いただいている講座

#### ◆楽しい時間を過ごすために

- 音楽を使った健康づくり ○男声合唱団 ○落語 ○なつめろ ○昔語り
- ギター・オカリナ・チェロ・二胡演奏 ○マジック ○民謡と三味線・尺八演奏
- がまの油売り口上 ○踊り・唄・詩舞

#### ◆健康や趣味・福祉教育のために

- 体づくり ○軽体操指導 ○健康講話 ○押し花教室 ○健脳トレーニング
- 折り紙教室 ○編み物・パッチワーク講座 ○絵手紙教室 ○着物着付け
- 福祉講座(点字・手話・知的、発達障がい疑似体験・視覚障がい者卓球)
- パソコン活用サポーター ○ベビーマッサージ・タッチケア



がまの油売り口上



落語

問合せ 地域福祉係 電話 023-654-5156

